

「防犯灯」電気料は公費で負担すべき



たにすぎ よしたか
谷杉 義隆 議員

問 施政方針で市長は、すべての市民が快適で安心・安全に日常生活を過ごすまちづくりを推進していくと訴えられたが、犯罪防止としての意義や地域集落の証、悪の隙間をそぎ取る役目の防犯灯の電気料は、合併調整方針で統一され地元負担が必要となった。

通して、その裏に隠されている課題・問題点を共通のものとするべきと考えるが所見を伺う。

答 防犯灯の設置・維持管理については、合併協議の中で一定の整理がされ、合併後五年間は区域を定め現行のとおり実施しその後は三原市の例に統一し市域全体で実施することとなっていた。

さまざまな意見を踏まえ、統一ルールとなる新

たな防犯灯設置及び維持管理等の基準を検討し説明会を実施した。

費用負担差は設けていないが、地域の実情なども検討し集落と集落の間に設置している防犯灯、国道・県道・幹線市道に設置している防犯灯についてはすべて市が負担とした。防犯・防災・交通安全対策は多岐にわたっており、実現に向けては関係機関との連携と自

助・共助・公助の役割分担で進めていくことが大切。

子どもの安全対策はPTA連合会からの要望に基づき引き続き取組みは継続する。



防犯灯

登下校する児童・生徒の安全策や人口減少社会での安心・安全料として防犯灯の電気料は当然公費で負担すべきである。また、今回の防犯等設置及び維持管理等の基準を

自治基本条例の制定を



おかざき としひこ
岡崎 敏彦 議員

問 これまで何度となく訴えてきた自治基本条例づくり。いま国の地方政治への考え方が大きく変わる時、真の協働のまちづくりを推進するために本格的な取り組みを開始すべきではないか。

条例には、制度として情報公開や住民参加、パブリックコメント等を住民の権利と、きちんと謳い込むことが大切だ。

また、この条例づくりにあたっては、地域に向き、行政・議会・市民が一緒になり、地道に取り組むことが必要と考えるがどうか。

答 市民協働のまちづくりを積極的かつ着実に進めるためには、自治基本条例等の制定も、有効で効果的だと考えている。

また、この条例は自治体の憲法と称されることもあり、地方自治推進からも極めて効果的な反面

課題も多く慎重な検討が必要だ。

実効性のある条例づくりには、市民の機運の盛り上がりとし市議会の協力も必要で、十分な時間をかけることが大切。国の動きにも注目し、具体的な課題・問題等の調査研究をしたい。



「公契約条例」について

問 いま地方公共団体の

入札における低入札価格の問題から、下請けの業者や業務に従事する労働者にしわ寄せが及び、賃金の低下を招いている。

根本解決には、国が公契約に関する法律等を整備することが不可欠であるが、この問題への先導役として千葉県野田市が初めて条例を制定した。

自治体の契約が、豊かで安心な地域社会の実現に寄与することをめざすこの条例。本市にも同様の取り組みを求める要請があつたと思うが、本市の考え方を問う。

答 働く者の賃金・労働条件を守るため、入札や契約の改善をとの提言は

何度となく伺っている。また、市議会での建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書採択も承知している。

本市では、総合評価方式の導入や最低制限価格の引き上げ等、入札・契約制度の改善面からこの問題に取り組んでいる。

野田市からの要請は現在検討・研究中。基本的には、国の施策だと認識している。

学校教職員の職務内容の軽減について



まさひろ ともはら
政平 智春 議員

問 この問題について、9月にも質問をしたが、教育長は、「大胆な改革」という表現で、決意を表明された。

私が本質的に求めているのは、職務内容がどのように改善されたかだ。うがった見方をすれば、学校でできなかった仕事を、自宅に持ち帰ってするというようなことはないので。

非常に多忙な、また複雑な職務内容をどう整理をし、どのように簡略化したのか。

答 まさしくそのとおりである。一番大事なのは職務内容を整理して、効率的な校務運営を行うということだ。

今、年度末に当たり、職務内容が効率的であったかどうかということの点検をしている。

今後とも具体的な学校での仕事のし直しを点検し

簡略化できるところ、あるいはその価値というものを問うていく中で適正化、簡素化ということを図っていきたい。

「全国学力学習状況調査」について

問 このテストは、かつて市内の学校において、テスト中に指導教員が生徒に対して回答の間違いを指摘したという事で問題になった。三次市においては、校長が点数の改ざんを行ったということで大きな社会問題になった。

今回、抽出方式になっているが、本市においてはすべての学校で実施するよう

だ。

福山市では、抽出校以外では実施をしないことを決定され

ている。本市では、なぜあえて実施するのか。また、実施することによって教職員の負担が増大するが、それに対してどのように対応するのか。

答 確かに採点をするという点では、先生方の負担になるかもしれない。しかし、通常のテストでも採点をしているので、採点そのものが大きな負担になるというふうには考えていない。

いずれにしても、子どもたちに力をつけるために、先生方には協力を是非ともお願いしたいと考えている。



市内小学校

芸術文化センターのさらなる利用拡大を



したにし かつひこ
下西 勝彦 議員

問 芸術文化センター・ポポロはオープン以来、着実にその成果をあげ、その提供する多彩なプログラムは、高い評価を得ているようだ。

また、各種団体の広島県大会開催も、本市の立地条件の良さから、大いに引き合いのあるところだ。

しかし、残念なお弁当を食べる場所が、少ない。

15m×20mの部屋を、増築すれば、250名分の食事場所が確保できる。

答 ポポロは、設計者が格別な思いを込めたデザイン性の高い施設で、簡単に増築を許可されないと考えている。

また、近接地への新築も相当な費用がかかる。

ホワイエや練習室を使用すれば600名程度食事ができる。また市長が許可すれば、ホール内で

の食事を認めている。

南小・第三中の校庭併用の解消を

問 過去何度か、南小学校・第三中学校の校庭併用の害が、議論になった。現在、教育委員会は、小学校11校の統合計画推進中で、統合対象校の保護者の気持ちを考えて、一方で小学校の新設を言える状況ではない。

昭和57年、宮浦中学が分離開校された時三中の

生徒数は、856名。現在三中和宮浦中の生徒数は、両校合わせても792名。分離した時の三単独の生徒数を下回っている。この際、三中和宮浦中を30年振りに統合してはどうか。

答 仮に2校を統合した場合の普通教室必要数は21教室以上となり、現施設では不足する。国が示す学校統合の標準規模は最大でも18学級、これを大きく超える大規模校の新設は学校運営の面からも望ましくないと考えている。

今後、グラウンドの共用解消については、課題意識をより強くして具体策を検討していきたい。



三原市芸術文化センター ポポロ

市長の施政方針を受けて



りきたちゅうひち
力田 忠七 議員

問 施政方針で「活力ある三原」を創るため、「選択と集中」で、課題解決に取り組む意欲を示された。しかし、施政方針からは、市民が一体となって活動しようというテーマは見当たらない。今、本市に必要なのは、元氣なまちづくりのテーマであり、実態を踏まえ「きらりと光る三原市」を創造し、「日本一きれいな三原美しい三原」をテーマに、市民がこぞって活動できる体制づくりを推進すべきと考えるが。

答 平成20年に「三原市環境基本計画」を策定し、市民団体、事業者等により、「みはらし環境会議」及び、市内5地域に地域会議を設置し、体制づくりを行っている。また、あき缶やたばこのポイ捨てなどの迷惑行為をなくするために、「(仮称)きれいな三原マナー条例」を



小泉町里山整備

予算編成の考え方について

問 新市建設計画を基礎とする、「後期基本計画」がスタートするにあたり、

22年度から26年度までの「財政運営の方針」の中で、新市建設計画で予定した757億円について、98億円を削減する必要がある。新年度の予算編成にあたり、削減の対象となる事業は、行政評価制度でどのように評価されたのか。

答 新年度における新市建設計画の事業圧縮は、具体的な事業を中止する効果ではなく、事業の内容を精査することで対応し、予算編成にあたっては、優先実施事業として、「学校の耐震化事業」、「ストックヤード整備事業」、「電算システム移行事業」、「浄化センター整備事業」、「斎場整備事業」及び「小学校改築事業」を計画、早期完成をめざす「学校給食センター設置事業」は、国庫補助が延期されたことに伴い、23年度で予算化することとした。

行政評価は評価を行う事務事業について、前年度決算を基に、将来に向けて見直し、長期総合計画の進捗管理に活用できるように改善する。

包括業務委託への取り組みを



にしもと よしはる
西元 義治 議員

問 多様化、複雑化する市民ニーズに対応しつつ行政サービスは低下させない、子供たちにもうこれ以上のツケを回さない、しかし安易には増税はしない、このようなことを考えれば、市の窓口業務を民間に業務委託するなどの職員の削減策としての手法を展開すべきと考えるが、行政事務の包括業務委託への取り組みに関して見解を問う。

答 市の業務の中には、民間委託になじまない政策判断の伴う行政事務、公権力行使を伴う行政事務等があり、包括業務委託の性質上、十分に研究する必要がある。当面は行政改善による各手法により対応していくので、制度導入については将来課題として検討する。あらゆる手段を模索しながら、引き続き最少の経費で市民満足度の高い公共

新市建設計画事業の進捗について

問 本年度は新市建設計画を基礎とする、後期基本計画がスタートする年度となっているが、新市建設計画事業について、次の3点の進捗状況を問う。

①平成21年度末における旧市町ごとの進捗状況。
②共通事業3事業の進捗状況。
③共通事業、新規事業、継続事業185事業の総事業費757億5037万2000円の進捗



築45年の市庁舎

状況。
答 計画進捗率に対しての進捗状況は、
①三原が65・6%に対し60・3%、本郷が58・9%に対し75・6%、久井が32・7%に対し29・0%、大和が67・3%に対し42・0%である。
②共通事業は41・7%に対し0・6%（主な原因は、浄化センター整備事業着手の遅れ）である。
③新市建設計画の全体については57・6%に対し47・0%である。